

<b>令和3年度 基本評価調書①</b>		所管部局	教育庁	所管課	文化財・博物館課	
施策名	文化財の保存及び活用の推進			施策コード	11101	
政策体系(中項目)	ふるさとの歴史・文化の発信と継承			政策体系コード	3(4)A	
知事公約	C0077	総合戦略	A4613	国土強靱化	—	事務事業数 12
SDGs	11.4			総合判定	順調	

**【1 Plan】**

施策目標	・アイヌ民俗文化財の保存・伝承の取組について推進する。 ・未指定文化財の調査や文化財の指定・登録等を推進するとともに、指定文化財の適切な維持管理等に努めるほか、文化財に親しむ機会の提供等、文化財の活用に取り組む。					
現状と課題	・伝承者の高齢化などからアイヌ語やアイヌ文化の継承・保存が急がれる状況にある。 ・文化財の指定の推進や維持管理、活用の取組を行ってきたが、活用方針に課題が見られる。 ・文化財保護法の改正に伴い、令和2年8月、文化財保存活用大綱を策定した。					
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の調査・保存・活用の推進</li> <li>世界遺産の登録と保存活用の推進</li> <li>日本遺産の認定と活用支援</li> <li>アイヌ民俗文化財の調査・保存・伝承活動の推進</li> <li>文化財に関する情報の発信と文化財に親しむ機会の提供</li> </ul>					
予算額(千円)	R3	159,216	R2	177,670	R1	165,159
施策のイメージ	国 ・国指定文化財の保存と活用 ・世界文化遺産登録に向けた支援 ・日本遺産の認定 等		北海道 ・道文化財の保存と活用 ・文化財に親しむ機会の提供 ・日本遺産認定に向けた活用支援 等	【市町村・文化財所有者】 ・市町村指定文化財の保存と活用 ・文化財に親しむ機会の提供 等		

**〈成果指標の達成状況〉 ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載**

指標名①	増加	文化財数	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R4)	達成率	指標判定
国及び北海道が指定する文化財の数	目標値		333	337	339	341	100.6%	A
	実績値		336	337	341	—		
設定理由	北海道総合教育計画における施策の方向性「文化財の保存及び活用の推進」の観点から指標として設定。							
分析(主な取組と成果)								
・未指定文化財の調査など指定の推進を図り、指定数の増加につながったものと考えられる。								

指標名②	増加	%	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標(R4)	達成率	指標判定
文化財保護強調月間に文化財活用事業を実施した市町村の割合	目標値		50.0	59.0	64.0	70.0	125.0%	A
	実績値		56.6	70.1	80.0	—		
設定理由	北海道総合教育計画における施策の方向性「文化財の保存及び活用の推進」の観点から指標として設定。							
分析(主な取組と成果)								
・文化財保護強調月間(10月8日~11月7日)における文化財公開事業等関連事業の促進 (R2はコロナ禍の影響で国が調査を見送ったことを踏まえ本道も調査を見送ったため、達成状況不明)								

指標名③			R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値							
	実績値							
設定理由								
分析(主な取組と成果)								

令和3年度 基本評価調書②	施策名	文化財の保存及び活用の推進	施策コード	11101
---------------	-----	---------------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
成果指標	国及び北海道が指定する文化財の数	336	337	341	339	A
	文化財保護強調月間に文化財活用事業を実施した市町村の割合	56.6	70.1	80.0	64.0	A
目標 (指標)の 達成状況	目標値をすでに達成しており、今年度も着実な実施が見込まれる。				指標総合 判定	A
連携 状況	文化財の活用事例などに関する資料を関係部に提供し施策に役立ててもら うなど、連携を図った。 「縄文遺跡群世界遺産保存活用協議会」に参加し関係自治体及び文化庁と 連携した取組を推進した。				連携判定	○
緊急性 優先性	アイヌ民俗文化財の保存と伝承・活用の推進や文化遺産の保存・活用の推 進のため、十分な財源確保等を国に要望。				緊急性 優先性 判定	○
総合判定 の根拠	文化財の指定件数等の増加及び文化財に親しむ機会の確保について、いず れも着実な実施が見込まれる。				総合判定 (一次評価)	順調

翌年度に 向けた 対応方針	対応方針番号	内容
	①	引き続き、文化財の指定等の増加及び文化財に親しむ機会の確保に努める。なお、文 化財に親しむ機会の確保については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて対応 する。
	②	世界文化遺産を本道教育の推進に生かす取組の具体化
	③	

〈二次政策評価〉

前年度 二次評価 意見	対応状況 (R3.3時点)	
R3年度 二次政策 評価		

【3 Action】

二次政策 評価への 対応	
R4 施策の 方向性	文化財に親しむ機会の確保のため、文化財保護強調月間（10月8日～11月7日）における文化財の 展示や公開・活用等に関する事業の促進や文化財ニュースレターの発行などに取り組む。